

## 秋山 信将

一橋大学大学院准教授

日本国際問題研究所客員研究員

### はじめに

2010 年 NPT 運用検討会議が 5 月 3 日に始まった。この会議は 28 日までの 4 週間にわたってニューヨークの国連本部で開催される。今回の焦点は、何と云っても、2009 年 4 月にプラハでオバマ大統領が「核なき世界」へのビジョンを打ち出して以降盛り上がっている核軍縮への機運がどのように会議の成果の中に反映され、核軍縮に向かって具体的な提言と道筋を示せるのかという点と、イランの核開発問題をめぐり、欧米がどの程度強硬に出るのか、そしてそれに対してイランがどの程度強硬に反発するのか、また非同盟運動(NAM)諸国がその中でどのような立場をとるのか、そして中東諸国の関心が高い 1995 年の中東非核地帯に関する決議の実施をどう具体化できるかという点であろう。これらは、前回失敗した成果文書の採択の行方を占う。その他にも、保障措置・検証システムの強化、核セキュリティ、核燃料供給保証や多国間管理の問題、脱退問題や運用検討プロセスの改革などの 이슈についてもどのような議論がなされるのか興味深い。

特に核軍縮については、2000 年の運用検討会議で合意された「13 の具体的ステップ」からより踏み込んだ新しい核軍縮のロードマップができるかどうか、そしてその中で、非核兵器国に対する消極的安全保証の強化や核兵器の目的の更なる限定（「唯一の目的」からさらには「先行不使用」へ）、透明性、検証、不可逆性の担保、CTBT の発効促進、FMCT の交渉開始といった個別の 이슈がどのように盛り込まれていくのか、そして近年市民社会を中心に盛り上がってきている核兵器禁止条約（NWC）への支持がどうなのか、といったところが注目されよう。

### NGO セッションおよび一般討論

第 1 週は、一般討論と手続き事項が主として扱われ、また NGO セッションが開催された。金曜日の午後で開催された NGO セッションについては、各メディア等で扱われているので詳細に触れないが、長崎の被爆者、谷口稜暉(すみてる)さんの「自分を最後の被爆者に」という証言は、多くの代表団や NGO に非常に深い感銘を与え、スタンディングオベーションが長く続いた。その他にも若い人たちの発表や、広島・長崎両市長の発表などがあった。

一般討論で注目度が高かったのは、イランのアフマディネジャド大統領とアメリカのヒラリー国務長官であろう。イランに対しては、その直前に演説をしたバン国連事務総長や

天野 IAEA 事務局長が名指しで国連安保理決議が遵守されていないことに懸念を示し、IAEA への協力を通じてその疑念を晴らすように訴えた。バン事務総長は、イランに対し Eu3+3 が示す提案を受け入れ自国での濃縮の代わりに提供される燃料と引き換える取引を受け入れるように迫った。

アフマディネジャド大統領は、これに対して、異例にも冒頭にこのバン事務総長の主張に反論し、イランはすでに提案を行っており回答の責任は Eu3+3 側にあると主張してから、演説に入った。(ただし、その時にはすでにバン事務総長は他の用務があるとの理由で議場を後にしていた。) 演説の内容は、特に目新しい内容を含むものではなく、核開発の意図は全くなく、不当に原子力の平和利用の権利が侵害されていること、イスラエル (アフマディネジャド大統領の表現を借りれば、Zionist regime) の核は脅威であり、アメリカやフランスなどはイスラエルの核開発に手を貸していること、アメリカは核の使用の脅威を与え続けていることなどを主張した。その途中、アメリカや欧州各国の代表団が五月雨式に席を立てて退場をするという一幕があった。EU 諸国は本会議の直前までアフマディネジャド大統領の演説への対処について協議をしていたようであるが、結局のところ、どのような状況で退場をするのかの基準があいまいのままであったようで、ホロコーストの否定やイスラエルの存在の否定など、明確に退場を促すような内容の発言がなかったこともあり、足並みが乱れたようだ。(現にスペインの代表団は議場に残っていた。) なお、日本代表団は、アフマディネジャド大統領の演説が始まる前に福山副大臣以下各大使は議場を後にし、国連代表部次席の奥田大使だけが残っていた。なお、議場に残った NAM 諸国の中からは演説終了後に拍手が沸いたところを見ると、イランの立場に理解を示す国もそれなりに存在しているようである。

午後に登場したアメリカのヒラリー国務長官は、プラハ演説、新 START 条約の調印、NPR 中での核の役割の削減、核セキュリティサミットなど、アメリカが積極的に核の脅威の削減に努力し、また同時に NPT をはじめとする国際的な協調体制に関与していく姿勢を示す演説を行った。その中で特に注目すべきは、アメリカが現在保有する核弾頭数の公表に踏み切ったことであろう。ヒラリー国務長官の演説後、1 時間ほどで国防総省の HP にこれらのデータがアップされた。このような積極的な姿勢は、ロシアやフランス、中国といった他の核兵器国の演説を色褪せさせるに充分であった。しかし、今回の運用検討会議に向けて、核兵器諸国は軍縮努力のアピールのためにパンフレットを用意するなど核軍縮に積極的な姿勢を見せようとしている。

また、P5 の共同ステートメントも発出された。内容的には各国が合意できる最大公約数であり、特に目新しいものはないが、中東決議の実施などについて、具体的にどのような策を提示できるのか、また透明性などについてもアメリカについていく国は出るのか (フランスはすでに公開している、と主張)、など、今後軍縮について主要委員会での議論が注目される。

その他では、核兵器禁止条約交渉について、バン事務総長がかつて言及したこともあり、

その交渉(期限を区切るべきとの声もあり)を支持する国が、NAM などからだけではなく、スイスやオーストリアなどからも出され、徐々に支持が広がりつつある印象であった。(なお話はそれるが、オーストリアは、その他にもウィーンに IAEA、CTBT と NPT を結ぶ国連軍縮部の連絡要員の配置について提案するなど積極的に新しい提案を行っている。)ただし、核兵器禁止条約の交渉に核兵器国が乗ってくるかどうかは、現時点では否定的な声の方が強い。また、インドネシアが、アメリカの批准を待たずに CTBT に批准することを表明した。これは、アメリカをはじめとする多くの国から歓迎された。特にアメリカは、主要委員会 I の演説でわざわざ「テレマカシー」と、インドネシア語を交えての歓迎ぶり、その配慮ぶりは大きかった。NAM の主要国であるインドネシアを取り込みたいアメリカの意向もあろうが、インドネシア側も原子力で主要国との協力を舵を切ろうとしているのであろうか。このアメリカの動きは、中東決議への積極的な取り組みへの意欲を見せるエジプトへの配慮を見せるような動きと合わせ、NAM の主要国への働きかけを通じ、NAM がイランの主張のもとにまとまらないような政治的働きかけをしているような印象を与える。

なお、日本の演説については、福山副大臣の英語での演説は概ね好意的な評価を得たようである。豪州と共同で行った軍縮不拡散の具体的な措置に関する提案についても、複数の代表団の演説の中で好意的な評価が得られている。今後の議論のたたき台となることが期待されよう。また、軍縮教育の重視や、福山副大臣の演説の中で市民社会を含む軍縮努力への積極的な評価(ヒロシマ・ナガサキ議定書への言及は特に新しい点)もあった。ただし、日豪の共同提案作成の過程において、核兵器の「唯一の目的」など核の役割の低下を進めることに慎重な姿勢を示していたとされる豪州ではあるが、今回の会議の中では、核兵器の役割の低下や限定について前向きな姿勢に変化していた。ここにはどのような背景があるのか確認が必要であろう。

### 手続き事項について

手続き事項については、2010 年 NPT 運用検討会議は、前回とは異なり、すでに議題の設定は昨年準備委員会で行っており、手続き事項で問題となるのは、3 つの主要委員会のもとに設置される補助機関(Subsidiary Body)の取り扱いであった。補助機関は、主要委員会で扱う問題について forward-looking な視点から率直な議論をするために設置される。(ただしどの国も参加できるし、実際出席する代表も主要委員会と同じなので、シンボリックな意味が大きい。)

この補助機関設置問題は、議長のカバクトゥラン大使(フィリピン)の手腕が注目される最初の見せ場であったが、水曜日の午前中のセッションで意外なほど簡単に決着を見た。

今回、主要委員会 I の下に核軍縮の補助機関を、主要委員会 II の下に中東非核地帯などの地域問題を扱う補助機関を、そして主要委員会 III の下には第 10 条の脱退問題を含めた条約上のその他の事項を扱う補助機関を設置するという構想が提示されていた。これに対して異議を唱えたのがイランで、主要委員会 III の下の補助機関は不要である、との主張を

行っていた。イランが異を唱え、同意がなされなければ、前回同様手続き問題で会議が紛糾し続ける懸念もあったが、極めてスムーズな解決を見た。

その要因は、第一にアメリカが非常に協調的というよりはむしろ非常に積極的に NPT 運用検討会議に関与する姿勢を示し、それに呼応して西側諸国が、NAM 諸国が希望する核軍縮の補助機関および地域問題の補助機関設置に同意したことがある。第二に、それによって NAM 諸国の中に、その引き換えに西側の希望する主要委員会 III の下に制度的問題を検討する補助機関を設置することを認めてもよいという雰囲気生まれ、イランが NAM の中でも主張を通しにくい雰囲気が醸成されたということであろう。未確認ではあるが、イランは、木曜朝の会合で NAM 諸国に対して強硬姿勢での結束を呼びかけようとしたようだが他の NAM 諸国の反対にあって出来なかったという噂も聞こえてくる。いずれにしても、NAM が非妥協的な態度を示せば、それによって国際的にも期待の高まる NPT 運用検討会議を停滞させたことになった場合、それは NAM にとっても良い影響を及ぼさない、という配慮が働いたようである。結局、2005 年には、**Other provisions (including Article X) of the NPT** から、**including Article X** (これは脱退条項) を抜き、補助機関のセッションの開催回数を「少なくとも 4 回」とすることにより、妥協が成立した。なお、NAM としては、補助機関のセッションの開催については、補助機関 I と II では、より多くの回数を費やしたいと希望しているのに対し、補助機関 III ではそれを減らしたいという矛盾する希望があり、「少なくとも 4 セッション」というのは、ある意味では都合のよい表現であった。ちなみに、第 1 週金曜日から始まった主要委員会 I では、補助機関のセッションは 7 回開催されることが決まっている。

なお、各主要委員会と補助機関のアジェンダおよび議長は以下の通りである。

主要委員会 I 軍縮 議長：Boniface Chidyausiku (Zimbabwe)

補助機関 I 軍縮の具体的措置および安全保証 議長：Alexander Marschik (Austria)

主要委員会 II 保証措置 (不拡散) および地域安全保障、非核地帯 議長：Volodymyr Yelchenko (Ukraine)

補助機関 II 1995 年の中東決議の実施を含む地域問題 議長：Alison Kelly (Ireland)

主要委員会 III 原子力の平和利用、原子力安全、制度問題 議長：中根猛(日本)

補助機関 III 「NPT のその他の条項」(脱退を含む制度的問題など) 議長：Jose Luis Cancela (Uruguay)

(注：なお、本報告は、筆者の個人的な所感であり、日本政府代表団および筆者の所属する一橋大学、もしくは派遣元の日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センターの見解ではありません。また、情報の出典についても明示できないものおよび裏付けの不十分などころがありますので、引用はお控えください。)